

# 介護・保育人材、ひとり親家庭、児童養護施設等退所者向け 貸付制度のご案内～就労継続により返還免除もあります～

## 介護・保育人材応援

お問合せは  
「山形県福祉人材センター」へ電話023(633)7739  
<http://www.ymgt-shakyo.or.jp/jinzai/>



働きながら介護福祉士を取得するには、実務経験3年のほか実務者研修受講が必要になりました。

### ■働きながら介護福祉士資格取得を目指す方へ！

#### 介護福祉士実務者研修受講資金貸付

内容：介護福祉士実務者研修施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す方に受講費用等を貸付。

貸付額：20万円以内《無利子》

※介護福祉士資格取得後、県内で2年間継続して介護業務従事して返還免除。

### ■もう一度介護の仕事へ復職を考えている方へ！

#### 介護人材 再就職準備金貸付

内容：介護職として一定の知識と経験のある、離職中の方に対し、介護職として再就労するにあたっての準備資金を貸付。

貸付額：20万円以内《無利子》

※県内で介護職員として再就労した日から、2年間継続して介護業務従事して返還免除。

介護の資格と経験を活かして、また介護の仕事をしてみませんか？



### ■介護や保育の資格取得を目指し養成施設に在学する方へ！

#### 介護福祉士修学資金貸付 社会福祉士修学資金貸付

内容：介護福祉士または社会福祉士養成施設に在学する方へ学費等の貸付。

- 貸付額：①修学資金 月額上限5万円  
②入学準備金 上限20万円  
③就職準備金 上限20万円  
④国家試験受験対策費用 上限4万円  
(介護福祉士のみ)  
⑤生活費加算(該当者のみ)

《無利子》

※卒業後、県内で5年間継続して介護等業務従事して返還免除。

#### 保育士修学資金貸付

内容：保育士養成施設に在学する方へ学費等の貸付。

- 貸付額：①修学資金 月額上限5万円  
②入学準備金 上限20万円  
③就職準備金 上限20万円

《無利子》

※卒業後、県内で5年間継続して保育業務従事して返還免除。



## ひとり親家庭、児童養護施設等退所者応援

お問合せは  
「山形県社会福祉協議会」へ電話023(622)5805  
<http://www.ymgt-shakyo.or.jp>

#### 要保護児童自立支援資金貸付

内容：就職や進学を機に児童養護施設等を退所または里親委託を解除された方への家賃や生活費、資格取得費用を貸付。

- 貸付額：①生活支援費(進学者のみ対象) 月額5万円  
②家賃支援費 生活保護の住宅扶助額を限度  
③資格取得支援費 上限25万円 《無利子》

※卒業後1年以内に就職し、5年間就業継続等一定の要件で返還免除。

#### ひとり親家庭高等職業訓練促進資金

内容：高等職業訓練給付金を受給している方が養成機関に入学するまたは養成機関を終え就職する際の準備金を貸付。

- 貸付額：①入学準備金 上限50万円  
②就職準備金 上限20万円

《保証人有で無利子》

※資格取得後1年以内に県内で就職し、その資格が必要な業務に5年間就業継続して返還免除。